

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第78期) 至 2023年3月31日

リバーエレクトック株式会社

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号

(E02093)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	33
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	38
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第78期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551) 22-1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【電話番号】	(0551) 22-1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 天野 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,226,349	4,479,624	5,458,215	7,416,757	6,855,824
経常損益(△は損失) (千円)	△681,817	△8,461	531,790	1,249,129	1,203,837
親会社株主に帰属する当期純損益(△は損失) (千円)	△753,441	87,561	558,854	1,111,123	893,965
包括利益 (千円)	△829,434	70,415	561,454	1,239,434	1,011,810
純資産額 (千円)	852,505	922,920	1,631,735	3,905,493	4,805,113
総資産額 (千円)	6,508,863	6,782,805	7,903,352	9,142,356	10,125,714
1株当たり純資産額 (円)	115.65	125.20	215.80	452.55	556.79
1株当たり当期純損益金額(△は損失) (円)	△102.21	11.88	75.63	130.94	103.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	75.62	130.78	-
自己資本比率 (%)	13.1	13.6	20.6	42.7	47.5
自己資本利益率 (%)	-	9.9	43.9	40.2	20.5
株価収益率 (倍)	-	23.82	14.94	8.70	6.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,495	412,409	591,801	1,113,092	1,253,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△154,292	47,698	△611,107	△1,169,695	△1,033,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△276,271	△188,575	78,244	153,919	219,031
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	813,933	1,084,945	1,135,382	1,307,592	1,826,363
従業員数 (人)	238	200	196	194	221
(外、平均臨時雇用者数)	(184)	(181)	(202)	(223)	(198)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第75期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,902,728	4,092,963	5,337,215	6,636,319	6,059,572
経常損益(△は損失) (千円)	△658,087	51,171	569,568	1,038,221	677,394
当期純損益(△は損失) (千円)	△664,191	118,311	570,503	777,853	488,886
資本金 (千円)	1,070,520	1,070,520	1,120,227	1,681,829	1,681,829
発行済株式総数 (千株)	7,492	7,492	7,592	8,692	8,692
純資産額 (千円)	781,221	892,165	1,623,562	3,437,695	3,821,234
総資産額 (千円)	8,090,134	8,619,660	9,348,927	7,595,744	8,308,540
1株当たり純資産額 (円)	105.98	121.03	214.71	398.34	442.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	13.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純損益金額(△は損失) (円)	△90.10	16.05	77.21	91.66	56.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	77.20	91.55	-
自己資本比率 (%)	9.7	10.4	17.3	45.3	46.0
自己資本利益率 (%)	-	14.1	45.5	30.8	13.5
株価収益率 (倍)	-	17.63	14.64	12.43	12.57
配当性向 (%)	-	-	6.5	14.2	17.7
従業員数 (人)	75	68	65	64	70
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(10)	(10)	(15)	(12)
株主総利回り (%)	61.4	76.5	306.8	312.7	200.8
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	399	589	1,907	1,693	1,260
最低株価 (円)	143	181	235	893	667

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第74期及び第75期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
3. 第75期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第74期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第74期の配当性向については、当期純損失のため、第75期については、無配のため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

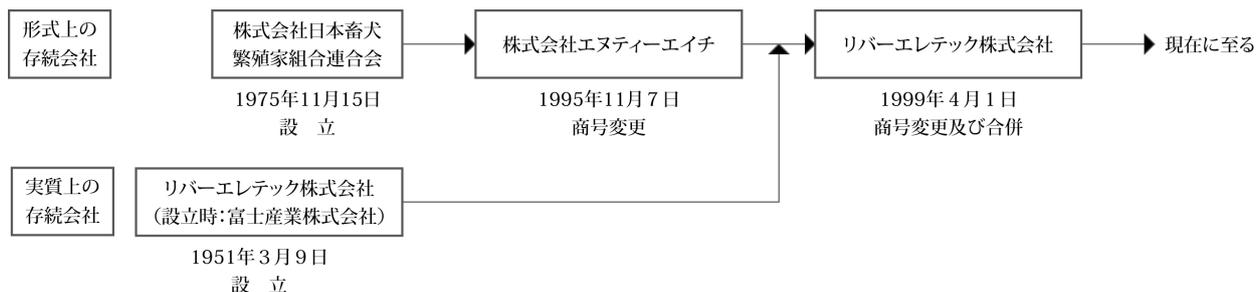
2 【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチ、1975年11月15日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額50円）は、1999年4月1日を合併期日として、リバーエレクトック株式会社（実質上の存続会社、1951年3月9日設立、本店所在地山梨県韮崎市、1株の額面金額5,000円）と合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下では別段に記載のない限り、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧リバーエレクトック株式会社の期数を継承し、1999年4月1日より始まる事業年度を第55期としております。



旧リバーエレクトック株式会社の前身は、1949年3月に故若尾互、故江上徹及び故江上富儀の3氏が山梨県韮崎市にて創業した富士産業合名会社であります。1951年3月には、株式会社として改組、東京都新宿区にて富士産業株式会社（資本金50万円）として設立され、1999年4月1日に形式上の存続会社、旧社名株式会社エヌティーエイチとの合併に至っております。

- 1951年3月 富士産業株式会社を東京都新宿区に資本金50万円で設立。抵抗器の製造及び販売を開始。
- 1960年3月 生産の増強を図るため、山梨県韮崎市に工場を新築移転。
- 1968年1月 山梨県韮崎市に本社を移転、旧本社を東京営業所とする。
- 1975年10月 アジア地域への拡販を図るため、台湾に合弁で台湾利巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（出資比率60%）
- 1980年11月 米国への拡販を図るため、米国カリフォルニア州にRiver Electronics Corporationを設立。（2002年3月にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd.に業務移管。）
- 1982年5月 東北地区への拡販を図るため、栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
- 1985年4月 関西・中国・九州地区への拡販を図るため、大阪府守口市に大阪営業所を開設。
- 1986年10月 東海地区への拡販を図るため、名古屋市名東区に名古屋営業所を開設。
- 1986年12月 アジア地域への製造及び販売の増強を図るため、台湾に高雄力巴股份有限公司（製造及び販売子会社）を設立。（2000年3月に台湾利巴股份有限公司に営業業務を移管。）
- 1988年6月 アジア地域への販売力強化を図るため、シンガポールに販売子会社River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立。
- 1989年5月 水晶振動子の生産を図るため、青森県青森市に製造子会社青森リバーテクノ株式会社を設立。
- 1990年7月 抵抗器の生産の増強を図るため、マレーシアに合弁で製造子会社River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.を設立。（出資比率60%）
- 1991年10月 商号を『リバーエレクトック株式会社』に変更。
- 1995年7月 当社及び青森リバーテクノ株式会社においてISO9002を取得。
- 1996年9月 青森リバーテクノ株式会社がリバー電子株式会社（抵抗器の生産を主たる事業として1966年10月に設立。）及びリバーエルコム株式会社（インダクタの生産を主たる事業として1973年8月に設立。）の株式を100%取得。
- 1998年8月 当社、青森リバーテクノ株式会社及びリバーエルコム株式会社においてISO9001を取得。
- 1999年4月 株式の額面変更のため、形式上の存続会社であるリバーエレクトック株式会社（旧社名株式会社エヌティーエイチ、本店所在地山梨県韮崎市）と合併。
- 2000年12月 水晶振動子の生産の増強を図るため、青森県五所川原市に製造子会社リバー金木株式会社を設立。

2001年 5 月	当社、青森リバーテクノ株式会社、リバー電子株式会社及びリバーエルコム株式会社を 1 サイトとしてISO14001を取得。
2003年10月	青森リバーテクノ株式会社が、リバー電子株式会社、リバーエルコム株式会社及びリバー金木株式会社を吸収合併。
2004年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 3 月	中国上海にRiver Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (Shanghai Liaison Office) を開設
2009年10月	中国を中心にアジア地域の販売力強化を図るため、中国西安に西安大河晶振科技有限公司を開設
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2020年12月	当社及び国内子会社の全従業員に対し譲渡制限付株式（RS）付与を実施
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東証スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（リバーエレクトック株式会社）及び連結子会社5社（国内1社及び在外4社）により構成されており、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号、時計として時を刻む基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

当社は、研究開発及び販売を主として手がけており、当該製品の製造は全て連結子会社が行っております。

(1) 水晶製品

水晶製品は、水晶振動子及び水晶発振器などの製造及び販売を行っております。水晶振動子は、水晶のもつ安定的な周波数発生特性を利用した電子部品であり、電子機器の周波数制御デバイスとして広く活用されております。また、水晶発振器は、水晶振動子と発振回路をユニット化した電子部品であり、それぞれ電子機器の設計や特性等にに応じた使い分けがされております。

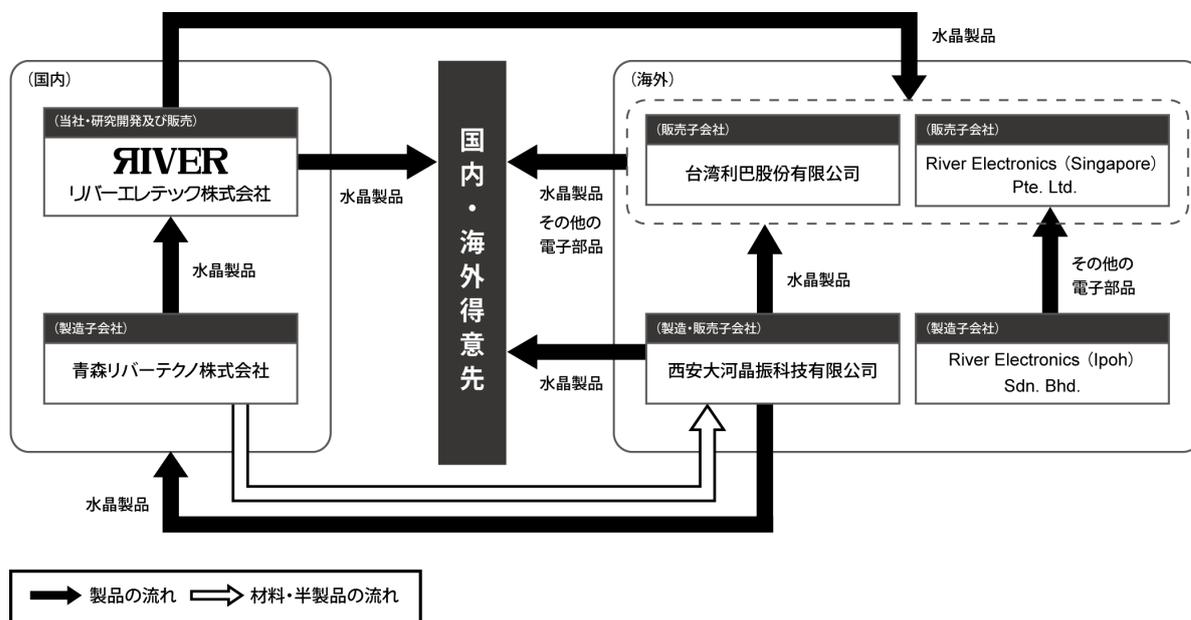
製造は、青森リバーテクノ（株）及び西安大河晶振科技有限公司が行い、販売を当社、台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. 及び西安大河晶振科技有限公司が行っております。

(2) その他の電子部品

主要な製品は抵抗器であります。抵抗器は、電子回路を流れる電流を一定に保ったり、必要に応じて変化させたりするための電子部品であります。

製造は、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. が行い、販売を台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 青森リバーテクノ株式会社 (注) 1	青森県 青森市	千円 50,000	水晶製品	100.0	当社製品の製造をしている 当社製造設備を賃貸している 仕入先からの仕入債務に対する 債務保証をしている 役員の兼任あり
台湾利巴股份有限公司 (注) 1	中華民国 新北市	台湾ドル 19,200,000	水晶製品 その他の電子部品	100.0	当社製品の販売をしている 役員の兼任あり
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. (注) 1. 2.	シンガポール	米ドル 123,762	水晶製品 その他の電子部品	100.0	当社製品の販売をしている 役員の兼任あり
西安大河晶振科技有限公司 (注) 1	中国 西安市	元 38,255,750	水晶製品	100.0	当社製品の製造及び販売をしている 役員の兼任あり
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. (注) 1	マレーシア イポー市	マレーシアリンギット 25,400,625	その他の電子部品	100.0	材料等の支給をしている 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

River Electronics
(Singapore)Pte.Ltd.

(1) 売上高	1,997百万円
(2) 経常損益	170百万円
(3) 当期純損益	143百万円
(4) 純資産額	499百万円
(5) 総資産額	769百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
水晶製品	185	(195)
その他の電子部品	20	(-)
全社（共通）	16	(3)
計	221	(198)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ、正社員が27名増加し臨時雇用者が25名減少しておりますが、うち25名は雇用形態の変更によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
70 (12)	43.0	17.1	6,063,074

セグメントの名称	従業員数（人）	
水晶製品	54	(9)
その他の電子部品	-	(-)
全社（共通）	16	(3)
計	70	(12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念、経営方針

当社グループは、「源流」「創価」「革新」を経営理念としております。

「常に、源流に立って考え、意欲して創造し、価値を創り、新しい時へ、自ら変革し対応しよう」という基本理念に従い、長期経営ビジョンを「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」とし、このビジョンを実現するために「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「持続可能な経営基盤の確立・強化」という3つの中期経営方針を掲げ、グループ一体となってその実践に努めております。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限の緩和はあったものの、ロシア・ウクライナ問題や米中の経済摩擦をはじめとする地政学的リスクの収束が見込めないなど不安定な状態にあります。また、パソコンやスマートフォン等、民生品の需要低迷に伴い電子部品市場の在庫調整が長引くなど、回復の勢いは鈍い状況ではありますが、当社グループを取り巻く「人口構造の変化」「エネルギー・食糧不足」「デジタル社会の進展」などといった世界的潮流（メガトレンド）から、中長期的には超スマート社会の到来で産業構造の大きな変化が予測されます。このような状況において当社グループは「すべての人とモノがつながる社会」の進展に貢献する時代が求める高品質、高信頼性を持った最先端の電子部品を世界に届け、社会とともに持続的に成長し、企業価値向上の実現を目指します。

基本方針1「顧客の満足と信頼の獲得」

① 音叉型水晶振動子（kHz帯）の圧倒的シェアの獲得・維持

当社グループの成長ドライバーである小型音叉型水晶振動子の更なる販売拡大を目指し、特に1610サイズにおいて圧倒的シェアNo.1を目指します。当期はスマートフォンやパソコン等、民生品の需要低迷や在庫調整の長期化の影響から減収となりましたが、中長期的には「すべての人とモノがつながる社会」である超スマート社会の到来により、無線モジュール市場は大きく成長をすることが見込まれます。その中において超低消費電力の通信方式であるLPWA（Low Power Wide Area）は、生産現場に関わるバリューチェーン全体を相互に接続し、効率化を図る製造業のデジタル化であるインダストリー4.0を始め、様々なIoTデバイスに使われ、音叉型水晶振動子の需要も高まることが予想されます。また、IoT市場はスマートシティや農業、医療・ヘルスケアなどその分野は広範囲にわたるため、販売網の拡大及び収益力の強化に努めます。

② ATカット水晶振動子（MHz帯）の収益力の強化

ICメーカーのリファレンス・デザインへの登録活動を強化し、販売機会の拡大を図り収益力の強化に努めます。注力する事業領域は、成長性の高い医療・ヘルスケア市場及び車載関連市場の開拓を模索していきます。

基本方針2「独創的発想による価値の創造」

① 新素子デバイスの量産化技術確立

前期に引き続き、開発中のKoTカット水晶振動子及び水晶発振器の量産に向けた開発を進めていきます。現在、海外メーカーを中心に計測機器やレーダー用途でのサンプル依頼が増加しており、対応周波数の拡張を進めております。OPAW（直交板弾性波）振動モードを用いたKoTカット水晶デバイスは、市場から要求される「高周波」「周波数精度」「低位相雑音」を始めとする信号源に対するより厳しい要求仕様にお応えできる製品であり、「大容量高速通信」「超低遅延」「多数同時接続」といった5G/6Gがもたらす超スマート社会に欠かせないデバイスであります。また、本社に新たにクリーンルームを増設し、量産化技術、生産に対する体制を加速させ、時流に合った製品開発で新たな事業価値の創出に努めます。

② コア技術の深耕

当社グループのコア技術「金属間直接接合封止工法」「フォトリソ加工技術」などの深耕を図り、超小型ATカット水晶製品（0806サイズ）の開発に注力し小型IoT機器やウェアラブル機器への採用を目指していきます。

基本方針3「持続可能な経営基盤の確立・強化」

事業・製品ポートフォリオの見直しや棚卸資産の適正化、設備能力の向上など、資本コストを意識した経営資本の最適化を図るほか、3つの品質（開発・製造・サービス）を高め、顧客エンゲージメントの向上を図り、顧客とともに持続的な成長と企業価値向上を目指します。

また、3つの重要領域（ガバナンス・社会・環境）において特定した当社グループの持続的成長に向けた優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）およびCSR・サステナビリティの目標に基づき、グループ全体で方針展開を図ることにより、持続可能な経営基盤の確立・強化を図り、中長期的な企業価値向上を目指します。

創出されたキャッシュについては中期経営戦略に従い、持続的な成長と企業価値向上を可能にする長期的視点の投資を行うほか、財務の健全性向上を目的とした債務の圧縮を進めていきます。また、株主還元については配当性向20%を目安として安定的な配当の実施を行っていくほか、キャッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も検討いたします。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性を測る指標として、連結売上高及び連結売上高営業利益（率）を、企業価値向上を測る指標としてROIC（投下資本営業利益率）を重要な経営指標と位置づけております。当期においては、営業利益率は目標を達成したものの、その他の指標においては未達となりました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのすべての役員及び社員は、常に企業の社会的責任と使命を認識して事業活動を行うこと ―環境・社会・ガバナンスに対する社会的課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していくことは極めて重要であり、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを目指した3つの中期経営方針を通じて未来へチャレンジしていくことこそサステナビリティ（持続可能な経済活動）への貢献につながると考え、社会的課題解決に向けて積極的に取り組みを進めていきます。

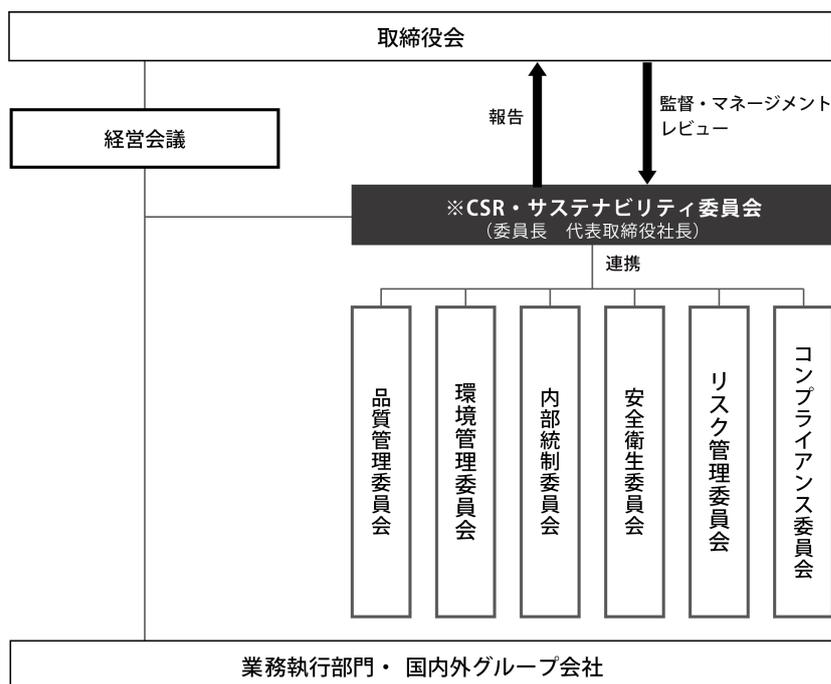
(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動におけるCSR・サステナビリティマネジメントを推進するにあたり、明確な意思決定手続きを定めるため、2023年度中にCSR・サステナビリティ委員会を立ち上げる予定であります。現在はCSR・サステナビリティ設置準備委員会において当社グループの事業活動に関連性の高い社会的課題を抽出し、当社グループに及ぼすリスクと機会を検討後、マテリアリティ（重要課題）を設定し、当社グループが互いに連携しながら活動を展開し、あるべき姿を目指していくこととしています。なお、審議内容については経営層に報告を行っております。

設置予定のCSR・サステナビリティ委員会は、委員長を当社代表取締役社長とし、6つの全社的委員会と連携してCSR・サステナビリティ活動を推進し、また、各グループ会社にCSR・サステナビリティに関する担当者を設置し、当社グループ全体で方針展開を図ることにより、CSR・サステナビリティに取り組む体制を構築していきます。CSR・サステナビリティ委員会での審議の内容については、定期的に取り締役に報告を行い、取締役会はCSR・サステナビリティ活動全体の監督とマネジメントレビューを行うこととします。

このような推進体制の下、マテリアリティ（重要課題）の抽出とあるべき姿（目標）・KPI（年度方針目標）を設定して活動を推進していくとともに、社内外のステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図ってまいります。

CSR・サステナビリティ体制を図によって示すと次のようになる予定です。



※提出日現在はCSR・サステナビリティ設置準備委員会

(2) 戦略

当社グループは中期経営計画「R2024」において長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを掲げており、3つの基本戦略「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「持続可能な経営基盤の確立・強化」に基づき、事業活動を展開していくなかで、社会的課題の解決に向けてリスクの低減や機会の創出への対応を進め、サステナビリティな社会の実現に貢献してまいります。

(主なリスクと機会)

当社グループを取り巻く社会的課題	リスク	機会	当社グループとして取り組むべきこと
コーポレートガバナンスの強化	・コーポレートガバナンスの機能不全に伴う事業継続リスク	・環境変化に対する意思決定の適切、迅速化 ・意思決定の透明性の向上	・CGコードの継続的改善 ・内部統制の整備と継続的改善 ・CSR・サステナビリティ体制の確立・継続的改善
コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス違反による社会的信用低下	・社員の意識醸成による事業活動への悪影響の低減 ・取引先選定基準に即していることによる取引の獲得・維持	・法令、倫理、行動規範の周知啓発 ・RBA行動規範の準拠
人権尊重の取り組み	・人権侵害による企業価値の棄損（社会的信用、従業員エンゲージメント）	・優秀な人材の確保 ・サプライチェーンの要求対応	・人権啓発活動の推進
従業員の健康と安全	・労働生産性の低下 ・人材流出 ・安全配慮義務違反による訴訟	・労働生産性の向上 ・従業員エンゲージメントの向上	・健康経営の実施（リスクアセスメントによる災害リスクの撲滅、メンタルヘルケアの充実等）
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	・人材獲得のコスト増加や人材獲得が進まない場合の企業レピュテーション低下	・多様性ある人材の獲得によるイノベーションが起きやすい事業環境 ・優秀な人材の確保	・意識啓発 ・女性比率の向上 ・障がい者雇用の推進
品質保証・安心安全への取り組み	・クレーム・訴訟などの費用発生 ・信用力低下によるビジネスチャンスの逸失	・顧客のエンゲージメント向上によるビジネスチャンスの拡大	・お客様のニーズ、信頼にお応えできる高品質な製品、サービスを提供する
ICT社会に即した製品の提供（持続可能な社会の実現に貢献する製品）	・新技術の台頭に伴う事業戦略の陳腐化 ・開発遅延等による競争力の低下	・新市場の創出や、革新性のある製品の提供による企業価値向上	・お客様のニーズ、信頼にお応えできる高品質な製品、サービスを提供する
お客様サービスの品質向上	・信用力低下によるビジネスチャンスの逸失	・顧客のエンゲージメント向上によるビジネスチャンスの拡大	・顧客エンゲージメントを向上させ、企業価値向上を図る
脱炭素化の推進	・自然災害の頻発化・激甚化 ・環境税、エコ電力使用等によるコスト増 ・気候変動、天然資源の枯渇、生態系の破壊	・生産設備の環境に対する能力向上等に伴う生産コストの削減 ・社会的信用の増大	・事業活動におけるGHGの排出量の削減（生産設備の省電力化、照明のLED化等） ・使用電力における再生可能エネルギーの導入（電力会社の契約見直し、太陽光パネルの導入）
資源循環の推進	・リサイクルに関する対応の強化や資源の枯渇によるコスト増（事業活動の衰退） ・気候変動、天然資源の枯渇、生態系の破壊	・生産設備の環境に対する能力向上等に伴う生産コストの削減 ・社会的信用の増大	・天然資源の使用量の削減（仕損じ低減活動推進、製造プロセスの効率化検討、設備冷却水の再生・再利用検討、工場排水の再生・再利用検討）

(人的資本)

当社グループは「海外販売網の拡充・強化」「時流に合った製品開発による新たな事業価値の創出」等を重要戦略としており、有能な人材の確保と育成、企業のグローバルダイバーシティ化の浸透が不可欠となります。また、長期経営ビジョンの実現に向けた社員の基本姿勢として「一人一人が感度良く確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、全てのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。」「グローバルな視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。」「すべての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。」「社会・世界に与える影響を常に考え、社会に貢献できる事業活動に取り組む。」ことを求めており、多様な人材の確保、人材育成制度の充実及びグローバル人材育成制度の整備を推進し、多様な個性や能力が十分に発揮できる環境の構築に取り組んでいきます。

(3) リスク管理

当社グループでは、「当社グループの事業に重大な影響を及ぼす危機発生の可能性があるリスクを抽出し、必要に応じ、適切な処置を施し危機発生の危険を回避するようにするとともに、当社グループに与えられた社会的責任の評価及びステークホルダーとの良好な関係を向上させ、社員の安全及び健康並びに経営資源の保全を図る」というリスクマネジメント方針のもと、リスク管理委員会にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

全社的リスク管理は、リスク管理委員会が「リスク管理規定」に基づき、各部門が識別・評価したリスクについて管理しており、リスク管理責任者が定期的に経営層へ報告しております。なお、脱炭素化の推進等、環境に関するリスクに関しては環境管理委員会が、CSR・サステナビリティに関するリスクに関してはCSR・サステナビリティ設置準備委員会がリスク管理委員会と情報を共有しながら、事業リスクとして統合・管理し、重要リスクについては定期的に経営層に報告しております。

詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは社会的課題に対する長期的な「あるべき姿」及び中期的な「当社グループとして取り組むべきこと」を明確にし、単年度において方針展開を図ることで社会的課題の解決に向け戦略を実行しております。提出日現在において、「あるべき姿」については定量的な目標値を設定しておりませんが、今後定量的な目標設定についても検討してまいります。

(主なあるべき姿)

当社グループを取り巻く社会的課題	あるべき姿
コーポレートガバナンスの強化	会社と社会の持続的な価値創造を推進するガバナンス体制が構築されている。
コンプライアンスの徹底	リバーグループ行動規範が定着し、法令遵守を含む誠実な行動を行うことで、社会からの信頼に応える企業になっている。
人権尊重の取り組み	人権を侵害せず、お互いを認め合う組織を構築する。
従業員の健康と安全	労働災害、職業性疾病の撲滅を目指すとともに、従業員一人ひとりの健康維持・増進を第一に労働安全衛生に取り組み、健康かつ安全で働きやすい職場環境が確保できている。
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	性別、人種、障害などによる差別を禁止し、多様な価値観を認め合い協働する組織が構築されている。
品質保証・安心安全への取り組み	製品の設計から、製造、販売、アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて、製品の安全性と高品質確保のための品質マネジメントシステムを確立する。
ICT社会に即した製品の提供 (持続可能な社会の実現に貢献する製品)	当社グループの製品・事業活動が持続可能な社会の実現に貢献し、社会と共有できる価値を創造する。

当社グループを取り巻く社会的課題	あるべき姿
お客様サービスの品質向上	3つの品質（開発・製造・サービス）を高め、顧客エンゲージメントの向上を図り、顧客とともに企業を成長させる。
脱炭素化の推進	地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、設定された世界共通の長期目標に対して、当社にて対応可能な範囲で温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みにより脱炭素社会の実現を目指す。
資源循環の推進	当社の製品の設計から、製造、販売に至るすべてのプロセスにおいて、環境に配慮した製品の提供を目指すとともに、天然資源の枯渇を防ぐため資源の有効活用や削減等の活動により環境への負荷低減を図る。

（人的資本）

当社グループは、人材の育成に関する長期目標（あるべき姿）として「産業構造の変容によるスキルのミスマッチの解消や多様な人材が能力を十分に発揮できる体制、環境の構築」「仕事とプライベートのバランスをとり、精神的・身体的に健康であることで能力や個性を十分に発揮できる環境を構築する」ことを掲げております。

① 多様な人材の確保

当社グループでは人材獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。国内においては、新卒採用は広報活動開始となる3月よりWEB会社説明会を週2回のペースにて実施し、より多くの学生に当社事業内容を説明しているほか、インターンシップの実施や各大学就職課へも積極的に訪問し、人脈を構築することにより母集団形成に努めております。また、学生の負担を減らすため選考期間を短縮し、当社グループが求める人材の確保に努めております。

② 人材の育成

当社グループの人材育成はOJTを基本としていますが、外部講師の招聘や外部研修の参加を通じて、成長意欲を高め、本人の持つ能力を最大限発揮できるような体制を構築しております。また、時流に沿った教育内容により階層別教育を定期的実施することで、個人のスキルアップ及び会社全体のレベルの底上げを図っております。

③ 社内環境整備

36協定等、法令等の遵守はもちろんのこと、適正な労働時間の管理、見直しやリフレッシュ休暇等、積極的な有給休暇取得、育休取得推進などによりワークライフバランスの推進を図っております。また、定期健康診断では法定項目以外の項目を追加し、ストレスチェックにおいて高ストレス者については産業医による個別面談を実施するなど健康経営の推進に努めております。また、社員のモチベーションを高めるため、年2回の賞与時期に人事考課を実施し、また、各部門単位での評価に加え、他部門長からの意見・評価を取り入れたより公平な評価・処遇制度の充実などの仕組みの構築により、従業員のエンゲージメントを高め、人材の定着を図っております。

また、社内コミュニケーションの一環として2023年度から当社本社において代表取締役社長による週次終礼を行っております。対象者は本社在籍のすべての社員であり、集合の際には日頃接触のない他部門の社員同士が顔を合わせ、社長の考えや会社の方向性などの情報を共有し、今まで以上に風通しの良い企業風土の醸成を促進しています。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、「当社グループの事業に重大な影響を及ぼす危機発生の可能性があるリスクを抽出し、必要に応じ、適切な処置を施し危機発生の危険を回避するとともに、当社グループに与えられた社会的責任の評価及びステークホルダーとの良好な関係を向上させ、社員の安全及び健康並びに経営資源の保全を図る」というリスクマネジメント方針のもと、リスク管理委員会にて当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、次のようなものがあります。なお、文中に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社は、代表取締役社長を頂点とし、総務本部長をリスク管理責任者とするリスク管理委員会を設置しており、リスク管理事務局において当社グループ全体の管理体制の整備を行っております。各部門は半期ごとに「事業機会に関するリスク」と「事業活動の遂行に関するリスク」について潜在するリスクを抽出し、「発生の可能性」「発見の可能性」「金額的重大性」「質的重大性」及び「会社の信用」の5つの観点から評価し、リスクへの対応及びリスク登録の有無を事務局に報告しており、リスク管理責任者はそれを受けて経営層への報告、見直し改善を指示しております。また、脱炭素化の推進等、環境に関するリスクに関しては環境管理委員会と、CSR・サステナビリティに関するリスクに関してはCSR・サステナビリティ設置準備委員会と情報を共有しながら、事業リスクとして統合・管理しております。

(2) 主要なリスク

《事業機会に関するリスク》

①新規事業分野進出・事業拡大に係るリスク

当社グループでは、持続的な成長に向けて新規事業及び事業拡大への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、目論見通りに進まない可能性があります。新規事業及び事業拡大への取り組みが計画通り達成できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達戦略に係るリスク

当社グループは、営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを第一とし、不足分を金融機関からの借入やリースによる資金調達で賄っております。資金の調達については、事業計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財務規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおりますが、事業環境の悪化に伴う当社信用格付けの低下や金融市場の混乱等の要因により、資金調達が制約を受け、必要資金を調達できない、また、調達コストが増加する等の可能性があります。これらの事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③設備投資戦略に係るリスク

当社グループは中期経営計画や回収可能性等に基づいた設備投資を実施しておりますが、昨今の半導体不足の影響を受け、完成までの期間が長期化する傾向にあります。事業環境の急変等により事前の様々な検討にもかかわらず目論見通りの展開にならなかった場合には、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下し、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④販売戦略に係るリスク

当期における水晶製品事業の連結売上高の割合は99%を超えております。また、主力市場がスマートフォン関連向けであり、大手メーカーと取引関係にあることから売上高構成が偏重する傾向にあります。こうした状況に対し、IoT通信モジュール、モビリティ、医療ヘルスケアといった将来的に成長が期待される市場に対し、拡販及び新規開拓活動を実施することで、偏重リスクを軽減していくことを戦略の1つとして位置付けております。

今後も超スマート社会の到来に向けた製品の開発、注力市場への販売拡大に注力していきますが目論見通りに進まない可能性があります。また、水晶製品における技術革新や製造技術の変化、水晶製品に代わる代替製品の台頭、景気後退時における企業間競争の激化とそれに伴う販売価格の下落等により、当社グループ製品の競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

《事業活動の遂行に関するリスク》

⑤コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、わが国をはじめとし、諸外国での事業の遂行にあたり、それぞれの国での各種法令、行政による許認可や規制等の遵守に努めておりますが、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、法令による罰則や訴訟の提起を受ける可能性があります。また、当社グループでは顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知徹底し、教育を実施していますが、従業員の法令違反や社会規範からの逸脱行為があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥商品品質に関するリスク

当社グループは、調達原材料等の品質不良の発生防止を含め、製品の品質確保に努めています。また、当社グループの製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じています。しかし、大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報システムに関するリスク

当社グループが事業活動を行う上で、情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であり、構築・運用に当たっては十分なセキュリティの確保に努めているものの、不正侵入、情報の改ざん・盗用・破壊、システムの利用妨害などにより業務の停滞や信用の低下が生じた場合、高度化を続けるサイバー攻撃によって事業運営の停止が余儀なくされた場合、あるいは故意・過失を問わず機密情報が社外に流出した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧環境に関するハザード・リスク

当社グループは、国内において製造子会社1社、海外において販売子会社2社と製造及び販売子会社、製造子会社の合計4社が事業展開を行っております。これらの地域において台風や地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症等の疫病の発生、また、政情の不安定化等によるカントリーリスクや政治的、軍事的な要因による地政学的リスクが顕在化した場合、事業活動の縮小や停止、役員及び社員の生命・身体等の人権への侵害が懸念されます。BCP（事業継続計画）の定期的、継続的な見直しや海外出向者に対する海外旅行傷害保険の加入徹底やカントリーリスクに関する情報の収集等に努めてはいますが、これらのリスクが顕在化した場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨人材に関するリスク

当社グループは、中期経営方針に「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「持続可能な経営基盤の確立・強化」を掲げ、「海外販売網の拡充・強化」「時流に合った製品開発による新たな事業価値の創出」等を重要戦略としており、これらの戦略を実現するためには有能な人材の確保と育成及び企業のグローバルダイバーシティ化を浸透させる啓蒙が不可欠になります。

したがって、有能な人材を確保又は育成できなかった場合やグローバルダイバーシティ化が浸透しなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩脱炭素化の推進等、環境に関するリスク

当社グループは、「持続可能な社会への貢献のため、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、事業活動及び製品のライフサイクル全体を通して環境負荷の低減を図るとともに、環境パフォーマンスの向上に努める。」という環境方針のもと、環境活動を展開しております。しかし、事業活動の拡大に伴うエネルギー使用量や天然資源の利用量の増加、環境対応のための投資や費用の増加が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限の緩和が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、混沌とするウクライナ情勢等の影響は、世界的に半導体不足やエネルギー資源価格の高騰を招いております。また、各国の金融引締め等による景気後退懸念や、中国ゼロコロナ政策の影響によるサプライチェーンの混乱等、不透明な状況が続きました。

中期経営計画「R2024」の初年度となる2023年3月期は、最終年度の目標である売上高100億円、営業利益25億円を目指し、強みとする音叉型水晶振動子（kHz帯）や医療・VR機器向けATカット水晶振動子（MHz帯）の販売のさらなる強化に努めました。上半期においては、ハイエンドスマートフォンや医療・ヘルスケア向けの受注好調や円安による増収効果もあり、営業利益率は好調に推移しました。下半期においては電子部品市場の在庫調整の影響を受け、特に年明け以降は、中国ゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱もあり、需要は急速に落ち込みました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ983,357千円増加し、10,125,714千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ83,737千円増加し、5,320,600千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ899,620千円増加し、4,805,113千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は6,855,824千円（前期比7.6%減）となりました。利益面におきましては、エネルギーコストの増加や市場の在庫調整に伴う生産高低下による単位当たりの固定費負担の増加などから、営業利益は1,125,139千円（前期比9.6%減）、経常利益は1,203,837千円（前期比3.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額を計上したことにより893,965千円（前期比19.5%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、棚卸資産の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払い、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費、売上債権の減少、長期借入れによる収入等により前連結会計年度に比べ518,771千円増加し、当連結会計年度末には1,826,363千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,253,943千円の収入（前連結会計年度は1,113,092千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1,193,117千円、減価償却費574,940千円、売上債権の減少額641,949千円、棚卸資産の増加額669,847千円、仕入債務の減少額158,304千円、法人税等の支払額268,508千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,033,112千円の支出（前連結会計年度は1,169,695千円の支出）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出1,228,617千円、定期預金の払戻による収入1,168,678千円、有形固定資産の取得による支出947,980千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、219,031千円の収入（前連結会計年度は153,919千円の収入）となりました。これは主として、短期借入金の増加額142,356千円、長期借入金による収入1,300,000千円、長期借入金の返済による支出1,092,259千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	6,855,860	95.0
その他の電子部品	40,986	81.1
計	6,896,846	94.9

（注）1. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	5,455,597	65.6	1,339,334	51.6
その他の電子部品	35,541	69.9	2,046	43.9
計	5,491,138	65.6	1,341,381	51.6

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	6,816,952	92.6
その他の電子部品	38,871	74.2
計	6,855,824	92.4

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
台湾晶技股份有限公司	2,134,828	28.8	2,484,531	36.2
邁億科技有限公司	1,082,917	14.6	—	—

（注）1. 当連結会計年度の邁億科技有限公司に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 損益の状況

リバーグループは、「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」企業を目指しています。当連結会計年度は中期経営計画「R2024」に掲げた当期の定量目標に対し、売上高営業利益率（16.1%）は目標をクリアしましたが、「売上高」「営業利益」「ROIC（投下資本営業利益率）」においては目標未達に終わりました。ロシア・ウクライナ問題や中国ゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱など地政学的リスクの高まりが経済に与えた影響が想定以上だったことに起因していると考えております。

当連結会計年度の売上高は、上半期はハイエンドスマートフォンや医療・ヘルスケア向けが好調であり、前期を上回っておりましたが、下半期以降、民生機器の需要低迷や電子部品市場の在庫調整の長期化、中国ゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱などの要因により売上高は前期を大きく下回りました。

収益面においては生産体制の最適化やコストコントロールの徹底に努めましたが、円安や地政学的リスクの高まりを受け、エネルギーコストは上昇しており、また、IoTカットデバイスに関する研究開発費の増加等もあり、単位当たりの固定費負担が増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,855,824千円（前期比7.6%減）、営業利益は1,125,139千円（前期比9.6%減）、経常利益は1,203,837千円（前期比3.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額を計上したことにより893,965千円（前期比19.5%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金、原材料及び貯蔵品、建設仮勘定の増加等により前連結会計年度に比べ983,357千円増加し、10,125,714千円となりました。原材料及び貯蔵品476,999千円の増加は主として水晶製品事業における主材料の増加によるものです。

負債は、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形の減少等があったものの、設備関係電子記録債務、短期借入金及び長期借入金の増加等により前連結会計年度に比べ83,737千円増加し、5,320,600千円となりました。借入金は事業計画に基づく資金需要や金利動向等を考慮の上、調達手段や調達規模等を判断、実施しており、当連結会計年度は350,097千円増加しました。

純資産は、利益剰余金が781,774千円、為替換算調整勘定が111,001千円の増加等により、前連結会計年度に比べ899,620千円増加し、4,805,113千円となりました。利益剰余金の781,774千円の増加は主に親会社株主に帰属する当期純利益893,965千円によるものです。また、自己資本比率は前連結会計年度の42.7%に対し47.5%となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資本運用効率を重視しながら、適正な資本構成の構築を図り、財務の健全性改善を基本方針としております。また、当社グループ内における資金管理については、グループ内資金を当社が一元管理することで、効率的・横断的に資金を活用する体制を整えております。

主なキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。なお、詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 113, 092	1, 253, 943	140, 850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 169, 695	△1, 033, 112	136, 582
財務活動によるキャッシュ・フロー	153, 919	219, 031	65, 111
現金及び現金同等物の期末残高	1, 307, 592	1, 826, 363	518, 771

a. 運転資金と投資資金

当社グループの資金需要は、事業活動に必要な運転資金及び研究開発・設備投資に係る投資資金が主たる内容であります。運転資金需要の主たるものは、製品を製造するための材料仕入、製造経費、営業経費を含む販売費及び一般管理費によるものであります。一方、投資資金需要の主たるものは、研究開発に携わる従業員の人件費を中心とした研究開発投資及び事業拡大・生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。

また、その他借入金等有利子負債の返済及び利息の支払いに資金の充当を行っております。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要については、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」、重要な設備投資計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」にそれぞれ記載しております。

b. 資金調達と有利子負債

当社グループは、まず営業活動で獲得した資金を運転資金及び投資資金に充当することを基本とし、不足分は借入金等による資金調達を活用しております。

長期資金の調達については、事業計画に基づくキャッシュ・フローや金利動向、有利子負債の状況等を考慮のうえ、調達手段や調達規模等を適宜判断して実施しております。他方、有利子負債の圧縮のため財務規律を維持し、積極的な投資と財務の健全性の改善を両立させるべく取り組んでおります。

当連結会計年度においては金融機関からの借入により1, 300, 000千円を調達しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、1, 826, 363千円であり、流動比率は212. 4%と前連結会計年度から改善し、また金融機関とは幅広く好関係を維持しており、資金需要に必要な流動性を十分に確保していると考えております。

なお、当連結会計年度末現在の有利子負債の状況は、以下のとおりです。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	806, 104	-	-	-	-	-
長期借入金	896, 758	891, 126	611, 502	309, 006	160, 763	-
リース債務	20, 468	15, 347	14, 367	12, 372	10, 086	27, 541
合計	1, 723, 330	906, 473	625, 869	321, 378	170, 849	27, 541

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社が材料の設計から製品開発並びに生産技術の開発に至る全てのプロセスにおいて研究開発活動を行っており、「常に新技術の確立・向上に力を入れ、時流にあった新製品を業界に提示していく」ことを基本方針に活動しております。

水晶製品セグメントの主な研究開発活動は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額288,756千円であります。

水晶製品

(1) KoTカット水晶振動子

当社が発見した『KoTカット』『OPAW』（直交板弾性波：Orthogonal Plate Acoustic Waves）関連技術特許は、台湾に続き、米国、英国、日本で特許登録されました。現在、中国でも審査が進んでおり、特許登録される見込みです。既存振動子では実現できない「高精度」かつ「低位相雑音」のハイエンドクロック源をお求めになる海外の多数のお客様から、この特許技術を使用した『KCR-04』に対し、様々な周波数の開発依頼を受けており、設計活動を続けております。引き続き、ご要望に応じて対応周波数の拡張を進めるなど、お客様へ新しい価値を提供し続けていきます。

(2) KoTカット水晶発振器

前期よりKoTカット水晶振動子を使用した水晶発振器『KCR0-1409』（14mm×9mm）のサンプル出荷を進めており、この中から量産案件が出始めております。RMS位相ジッタが従来の低ジッタ水晶発振器より約一桁低い値を実現しており、海外メーカーを中心に計測機器やレーダー用途でのサンプル要求をいただいております。今後は多くのお客様の要求に応じて行けるよう、対応周波数の拡張を進めていきます。

(3) 水晶発振器

高周波市場向けに開発したプログラマブル電圧制御型水晶発振器（VCXO）『FCXV-04』（3.2mm×2.5mm、LVDS/LVPECL出力）のサンプル出荷を開始しました。光通信、無線通信をはじめとした複数のお客様よりお問い合わせをいただいております。高周波SPXOのプログラマブル水晶発振器『FCXO-04』（3.2mm×2.5mm、LVDS/LVPECL出力）は、ロボット制御、情報通信装置、産業用電子応用機器等、着実に使用用途が広がっております。この状況に合わせ、高周波発振器を効率よく検査・生産できるプロセス技術の開発を進めております。

従来の水晶発振器では対応不可能であった150℃を超える温度領域で使用可能な水晶発振器『GTXO-04』（3.2mm×2.5mm、CMOS出力）は、過酷な環境で使用される特殊機器メーカー様からのご要望に応じたカスタマイズ設計、仕様の提案を行っております。

(4) クリスタルケース音叉型水晶振動子

TFX-05Xは世界最小サイズの音叉型水晶振動子として量産中ですが、需要が増えてきたことから生産性をアップした新しい生産ラインの設計を進めており、2024年度の稼働を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「市場ニーズを捉えた商品のタイムリーな市場投入」を基本戦略としており、営業、商品開発及び生産設備開発部門が一体となって常に時流に沿った設備投資を行なっております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
水晶製品	1,010,731	140.2
その他の電子部品	101	8.2
合計	1,010,832	140.0

当連結会計年度においては、主として水晶製品の生産能力の増設および改修を目的とした投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける2023年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山梨県韮崎市)	水晶製品	生産設備	43,473	1,813,305	-	640,984	2,497,763	40 (5)
〃	全社	管理設備	116,557	3,025	14,202 (20,190)	19,423	153,209	16 (3)
〃	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	857	233	26,226 (111)	1,976	29,293	14 (4)

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
青森リバーテクノ 株式会社 (青森県青森市)	本社	水晶製品 その他の電 子部品	生産設備	281,983	143,333	375,000 (66,315)	114,027	914,345	97 (180)

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台湾利巴股份有限公司 (台湾省台北縣)	本社	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	-	195	-	489	685	8 (1)
River Electronics (Singapor e) Pte. Ltd. (シンガポール)	本社	水晶製品 その他の電子 部品	販売設備	-	-	-	8,147	8,147	5
西安大河晶振科技有 限公司 (中国西安市)	本社	水晶製品	生産及び 販売設備	-	41,737	-	63,362	105,100	21 (5)
River Electronics (Ipo h) Sdn. Bhd. (マレーシアイポー市)	本社	水晶製品 その他の電子 部品	生産設備	61,050	5	-	711	61,766	20

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含みます。)は、() 外数で記載しております。
3. 提出会社中には、国内子会社に貸与中の設備が含まれております。
主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)		
			機械装置及 び運搬具	その他	合計
青森リバーテクノ株式会社 (青森県青森市)	水晶製品 その他の電子部品	生産設備	1,777,875	316	1,778,191

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の経営環境、投資の回収可能性等を総合的に勘案し決定しております。設備投資計画は、各連結会社において策定しておりますが、当社において統括、調整され、グループとしての計画を取りまとめております。

なお、2023年3月31日現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
青森リバーテクノ 株式会社 本社工 場	青森県 青森市	水晶製品	生産設備 (提出会社よ り賃貸予定)	190,000	-	自己資金及 び借入金	2022年 10月	2024年 2月	100%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,692,652	8,692,652	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,692,652	8,692,652	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月26日 (注)1	—	7,492,652	—	1,070,520	△787,297	—
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2	100,000	7,592,652	49,707	1,120,227	49,707	49,707
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)3	1,100,000	8,692,652	561,602	1,681,829	561,602	611,309

(注) 1. 2020年6月25日開催の第75回定時株主総会決議により、2020年6月26日を効力発生日として、欠損補てんを目的に資本準備金787,297千円を減少させております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,707千円増加しております。

3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ561,602千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	28	46	22	11	6,325	6,438	－
所有株式数（単元）	－	5,858	4,949	17,113	2,983	42	55,937	86,882	4,452
所有株式数の割合（％）	－	6.74	5.70	19.70	3.43	0.05	64.38	100.00	－

（注） 自己株式62,598株は、「個人その他」に625単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
若光株式会社	山梨県韮崎市旭町上條北割2314	1,223	14.18
若尾 富士男	栃木県宇都宮市	269	3.12
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内一丁目20-8	268	3.11
若尾 磯男	山梨県韮崎市	207	2.41
株式会社376	東京都渋谷区広尾四丁目1-10-709	189	2.20
若尾 政男	山梨県韮崎市	152	1.77
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社 代表取締役 ケリガン ダニエル）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関三丁目2-5）	152	1.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	140	1.62
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	120	1.39
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	114	1.33
計	－	2,838	32.89

（注） 1. 上記のほか、自己株式が62,598株あります。

2. 2022年5月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2022年5月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	364	4.19

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 62,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,625,700	86,257	—
単元未満株式	普通株式 4,452	—	—
発行済株式総数	8,692,652	—	—
総株主の議決権	—	86,257	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
リバーエレクトック株式会社	山梨県韮崎市富士見ヶ 丘二丁目1-11	62,500	—	62,500	0.72
計	—	62,500	—	62,500	0.72

(注) 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式98株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年6月22日)での決議状況 (取得期間 2023年6月23日~2023年12月22日)	400,000	280,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	400,000	280,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	62,598	—	62,598	—

3【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。配当性向につきましては、連結当期純利益の20%を最低の目安としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、基本方針及び業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり13円としております。

なお、内部留保資金につきましては、企業成長力の強化を目的とした研究開発・生産設備投資や財務体質の改善を図るために有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月11日 取締役会決議	43,150	5
2023年6月28日 定時株主総会決議	69,040	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「源流」「創価」「革新」という経営理念のもと、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する」ことを掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しており、そのためには株主のみならず取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーとの円滑な関係を考慮した経営が必要であると考えております。中長期的な企業成長、健全な財務体質、安定した配当、社会への信頼・貢献等を実現すべく経営監督機能の強化及びコンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

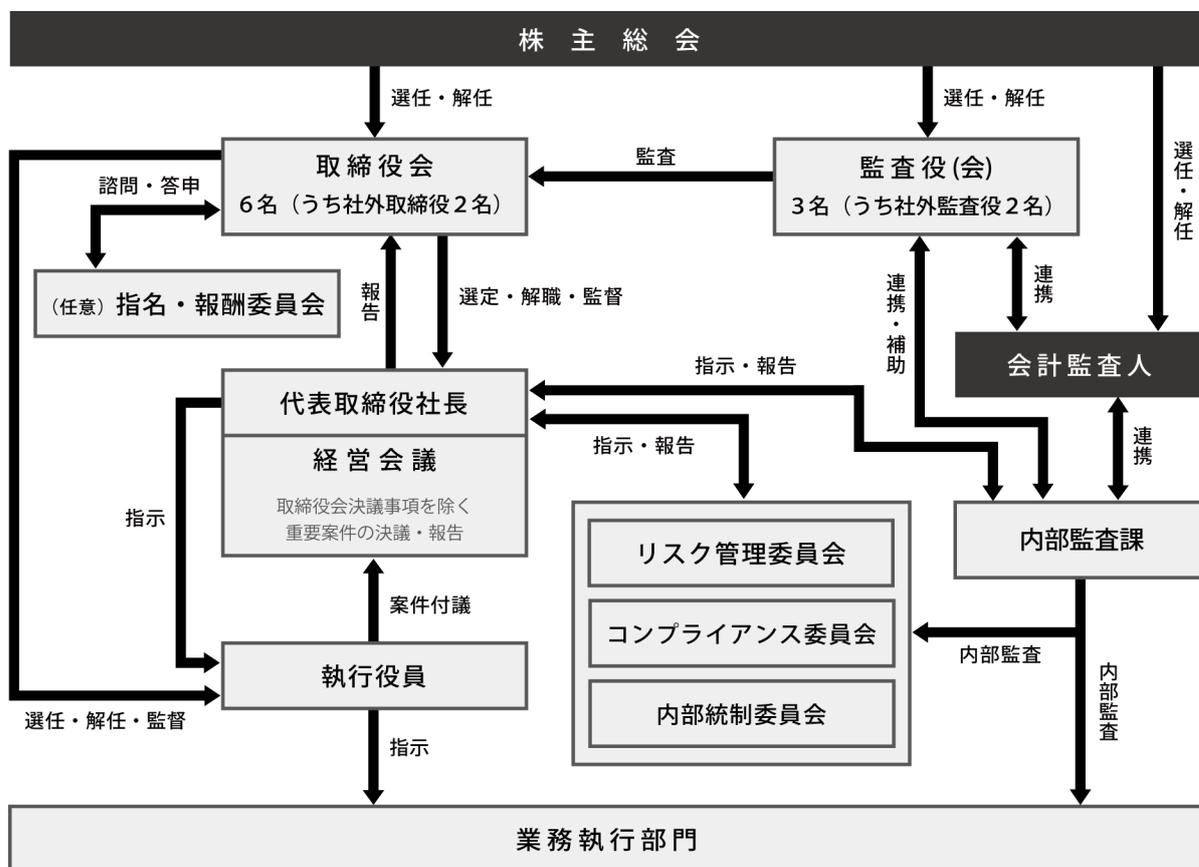
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2023年6月29日現在、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名（うち独立役員2名）を含む3名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、各取締役や内部監査課等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

取締役は、社外取締役2名（うち独立役員2名）を含む6名の少数で構成されており、迅速な経営判断をすることが可能であるほか、独立社外取締役を複数名選任することで経営上の重要事項に対し、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づいた助言がなされることにより取締役会が適切な判断が行うことができる体制になっていると考えております。

当該体制を採用する理由は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、過半数の社外監査役で構成された監査役会による取締役の業務執行に対する監査機能が有効に機能しており、現状の体制において公正かつ効率的な企業経営が行えると判断しているからであります。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のようになります。



各機関ごとの構成員は次のようになります。(◎は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライ アンス委員 会
代表取締役会長	若尾 富士男	13/13回	—	◎		○	○	○
代表取締役社長	萩原 義久	13/13回	—	○			◎	○
専務取締役	高田 泰弘	12/13回	—	○			○	○
取締役	雨宮 正人	13/13回	—	○			○	○
社外取締役	武井 義孝	13/13回	—	○		◎		
社外取締役	堀江 良太	10/10回	—	○		○		
常勤監査役	大柴 公基	13/13回	11/11回	○	◎		○	○
社外監査役	野村 裕	12/13回	11/11回	○	○	○		
社外監査役	門田 隆太郎	13/13回	11/11回	○	○	○		
執行役員	天野 伸幸	13/13回	—	○			○	◎
執行役員	水上 浩一	13/13回	—	○			○	○
執行役員	丸茂 正秀	13/13回	—	○			○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しております。

- (i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、リバーグループとして「リバーグループ行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の遵守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。
 - 2) 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。
 - 3) 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定すると共に、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。
 - 4) 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。
 - 5) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。
 - 6) 当社は、通報者に不利益が及ばない内部通報制度をグループ全社に整備し、コンプライアンス違反の早期発見と是正に努めます。
 - 7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料と共に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、危機発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備します。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

- (v) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定する他、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。
 - 2) グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、I S O規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。
- (vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を監査役の同意を得て任命し、監査役の補助者として配置します。
 - 2) 監査役補助者が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
 - 3) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- (vii) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。
- (viii) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。
 - 2) グループ全社の通報者に不利益が及ばない内部通報制度への通報とその処理に関する状況を監査役に報告します。
- (ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意思決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。
 - 2) C S R、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を目的とした「リスク管理規定」に従い、損失の危機発生を未然に防止する体制を構築し、平常時にはリスク管理事務局においてグループ全体の管理体制の整備を行い、危機発生の際には「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害、影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備しております。

代表取締役社長を委員長、総務本部長を責任者とするリスク管理委員会にて、当社の経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの把握を行うとともに、リスクの低減、移転、回避等のための実施、監視及び改善等の活動を行っております。

また、コンプライアンスに対するリスクにつきましては、機能部門毎に適用される法令を遵守する体制を構築するとともに、コンプライアンス委員会において法令遵守状況を監視しています。更に顧客を始めとする利害関係者からの信頼性や企業価値向上のため、「リバーグループ行動規範」を定め、周知・徹底し、必要な教育を実施しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、「リバーグループ行動規範」及び「コンプライアンス規定」に従い、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しております。また、当社は、「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務運営についてその自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、業務運営の状況につきましても取締役会に報告を行っております。また、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を築いております。

また、取締役会及び経営会議等の主要会議において当社グループにおける業務執行の状況と課題検討を行うほか、I S Oに基づくマネジメントシステムに則ってコンプライアンスの徹底、リスク管理を行うとともに、顕在化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ 当社は、機動的な資本政策等を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役が萎縮することなく期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の会社に対する損害賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、監査役の同意及び取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当連結会計年度においては13回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、任意に設置する委員会のうち、報酬委員会は1回開催（委員全員が出席）し、取締役報酬に関する取締役会への提言を行っておりますが、指名委員会につきましては設置日が2022年6月28日開催の定時株主総会と同日であったため、経営層の人事に関する取締役会の諮問がなかったため、開催を行っておりません。

(取締役会での主な付議内容)

経営計画・戦略・ガバナンス関連：19回 決算・財務関連：8回 人事・報酬等関連：16回 その他：2回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	若尾 富士男	1948年9月 19日生	1971年4月 当社入社 1985年4月 当社宇都宮営業部長代理 1989年11月 当社取締役宇都宮営業所部長 1993年4月 当社取締役第1営業本部副本部長 1994年3月 台湾利巴股份有限公司董事(現任) 1994年12月 当社常務取締役 1995年12月 当社専務取締役 1997年3月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. 取締役(現任) 1999年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 1999年6月 River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd. 取締 役(現任) 2003年3月 当社代表取締役社長 2003年4月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2009年7月 同社代表取締役会長 2023年4月 当社代表取締役会長(現任) 青森リバーテクノ株式会社取締役(現任)	注3.	269,500
取締役社長 (代表取締役)	萩原 義久	1956年6月 9日生	1982年4月 当社入社 1999年4月 当社第2商品開発部長 2005年6月 青森リバーテクノ株式会社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2009年6月 当社取締役製造担当 2009年7月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役製造担当 2019年1月 当社専務取締役 製造・商品開発担当 2021年6月 当社専務取締役 製造・資材担当 2023年4月 当社代表取締役社長(現任) 青森リバーテクノ株式会社代表取締役会長 (現任)	注3.	14,000
専務取締役営業本部長	高田 泰弘	1956年1月 3日生	1984年4月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年9月 当社入社 2011年4月 台湾利巴股份有限公司董事長(現任) 西安大河晶振科技有限公司董事長 2011年4月 当社第2営業本部長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事(現任) 2013年10月 当社営業本部長 2015年6月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役営業本部長 2018年8月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター(現任) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長 2023年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)	注3.	16,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役商品開発本部長	雨宮 正人	1961年6月13日生	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社商品開発本部第2商品開発部長 2009年7月 当社商品開発本部副本部長 2013年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年6月 当社執行役員 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年12月 当社執行役員商品開発本部副本部長 2018年6月 当社取締役商品開発本部長 (現任)	注3.	14,000
取締役	武井 義孝	1948年7月25日生	1973年1月 東京電波株式会社入社 2004年4月 同社執行役員営業本部長 2006年6月 同社取締役営業本部長 2014年9月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年6月 当社取締役 (現任)	注3.	—
取締役	堀江 良太	1976年7月16日生	2005年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2005年10月 永沢総合法律事務所入所 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	注3.	—
常勤監査役	大柴 公基	1953年12月10日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社第1商品開発部長 2000年9月 当社資材開発部長 2015年6月 当社執行役員総務本部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	注4.	8,000
監査役	野村 裕	1946年7月10日生	1979年11月 野村裕税理士事務所所長 (現任) 1994年6月 株式会社ナチュラルグループ本社監査役 2000年3月 アグロカネシヨウ株式会社監査役 2000年4月 帝京平成大学講師 2014年4月 公益財団法人JKA監事 2015年6月 当社監査役 (現任)	注5.	—
監査役	門田 隆太郎	1969年11月25日生	1997年4月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年7月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 退所 2003年8月 門田隆太郎公認会計士事務所開設 (現任) 2003年11月 税理士登録 2012年6月 株式会社ダイナム監査役 (現任) 2021年2月 やまなみ監査法人設立 パートナー就任 (現任) 2021年6月 当社監査役 (現任)	注4.	—
計					322,200

- (注) 1. 取締役武井義孝及び堀江良太は、社外取締役であります。
2. 監査役野村裕及び門田隆太郎は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の時から2年間
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の時から4年間
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の役割は、取締役会が適切な経営判断が行うことができるよう経営陣等から独立した立場で企業経営の豊富な経験や高い知見に基づいた発言を行うこと、また、重要な業務執行及び意思決定を通じて監督を行うことであると考えております。現在取締役6名中2名が社外取締役であり、過半数を独立役員で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制になっていると考えています。

当社が社外役員を選任するための当社からの独立性の要件については、明確な基準は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外役員の選任につきましても独立性のみならず、能力、識見及び人格などを総合的に判断してしておりますので、独立性に関する判断基準に該当しない場合であっても社外取締役又は社外監査役として招聘する場合があります。

- ・社外取締役武井義孝氏は、前職において長年経営に携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かして当社の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待しております。
- ・社外取締役堀江良太氏は、弁護士としての高い専門性や豊富な経験から法務・リスク管理を始めとしたコーポレート・ガバナンスの強化のために監督、助言をいただけることを期待しております。
- ・社外監査役野村裕氏は、これまで培われた税理士としての専門的な知識や監査役としての豊富な経験等を当社の監査に反映していただけることを期待しております。
- ・社外監査役門田隆太郎氏は、これまで公認会計士として培われた専門的な知識や監査役としての豊富な経験等が当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かされることを期待しております。

なお、各社外役員と当社の間には、人的関係、資金的関係、取引関係その他特別な利害関係はなく、社外役員全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査方針、監査計画や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、その他の重要な会議への出席や適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は常勤監査役とともに取締役会に出席し、取締役から職務の遂行状況に関する報告を受けるなど、経営監視・監督の強化に努めております。また、監査役監査に参加し、社外の視点から業務の執行状況の監視にあたるほか、会計監査人、内部監査課、代表取締役及びその他の取締役等と相互に情報・意見交換を図り、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。これらの監査業務の補佐、社内の関連部署への連絡等には、内部監査課に補助者1名を配置し、これにあわせております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名(うち独立役員2名)で構成され、当事業年度において監査役会を11回開催しております。

各監査役の経歴等及び各監査役の監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	大柴公基	当社の第1商品開発部長、資材開発部長を歴任し、その後総務本部長として当社グループの法務リスク管理を担当するなど、研究開発、法務リスクに関する相当程度の知見を有しております。	11回/11回 (出席率100%)
独立社外監査役	野村裕	税理士の資格を有し、税理士事務所の代表を務め、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、指名・報酬委員会の委員も務めております。	11回/11回 (出席率100%)
独立社外監査役	門田隆太郎	公認会計士の資格を有し、会計事務所の代表を務め、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しており、指名・報酬委員会の委員も務めております。	11回/11回 (出席率100%)

監査役会は年間を通じ、以下のような案件に対し、協議、決議、審議、報告をいたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、各監査役からの監査結果の報告、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査課等から職務の執行状況に関する聴取、また業務執行の適法性やリスク管理体制を含んだ内部統制システムの状況を監視、検証することにより経営の実態を適時把握し監査できる体制となっております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換会を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査課（1名）があり、子会社を含めた業務監査を実施しており、問題点の把握、改善指導を行っており、内部監査の結果については社長への報告のほか、経営会議にて経営層への報告、また、監査役及び会計監査人へも報告を行っております。内部監査にあたっては監査役及び会計監査人と連携し、意見交換をしたうえで年度計画を策定し、当社グループの業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査を実施し、評価及び提言を行っております。

また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 相尾 拓郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名、計13名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の専門性、独立性及び適正性、並びに監査実施体制及び内部管理体制等、並びに報酬水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正且つ妥当に行われることを確保するための体制を備えており適正であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に則って監査役会が策定した「外部監査人の評価に関するチェックシート」に従い、監査法人に対して評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,500	-	37,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	37,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	465	-	498
連結子会社	8,368	740	10,053	827
計	8,368	1,205	10,053	1,326

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、海外駐在所における税務関連業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役社長が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査時間、監査内容等を前連結会計年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2023年5月12日開催の取締役会にて、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する事を目的として取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その内容は以下のとおりであります。

(i) 基本報酬等の決定方針及び決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる報酬制度となるよう構築し、各取締役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

役員報酬の決定プロセスにつきましては、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役報酬の限度額については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議のうえ、株主総会で決議いたします。
- ・取締役の報酬体系および算定基準については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。
- ・毎年度の基本報酬については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役会長の若尾富士男が個人別の報酬額を決定します。一任する理由は、当社を取り巻く環境や業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役会長が行うことが最適であると判断したためであります。

なお、当事業年度においても、これらの手続きに則り、取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は当該決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

提出日現在（2023年6月29日）における報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

社外取締役 武 井 義 孝（委員長）
代表取締役 若 尾 富士男
社外監査役 野 村 裕
社外監査役 門 田 隆太郎
社外取締役 堀 江 良 太

(ii) 役員報酬等の構成

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

1) 基本（固定）報酬に関する方針

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給します。

2) 短期業績連動報酬（賞与）に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給します。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%~170%の範囲で変動するものとし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給します。連結営業利益を業績指標として選定した理由は、経営陣の成果と責任を客観的に判断できるためであります。

3) 役員退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功劳の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、

(iii) 役員報酬等の割合

各役員報酬等の構成比率は、役割に応じて決定しています。

代表取締役社長の場合（業績連動報酬の目標達成度が100%、功労加算がない場合）

基本報酬：短期業績連動報酬：退職慰労金＝12：3：1

(iv) 監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

基本報酬については株主総会の決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(v) 役員報酬の限度額

取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において固定報酬額年額200百万円以内および2023年6月28日開催の第78回定時株主総会において業績連動型報酬額年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。なお、社外取締役には業績連動型報酬等は支給しておりません。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役（社外取締役を除く。）	111,978	91,560	12,818	7,600	4
監査役（社外監査役を除く。）	15,600	15,600	—	—	1
社外役員	12,450	12,450	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係を構築でき、企業価値向上に寄与すると判断される株式を政策保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の判断については適宜見直しを行い、保有先企業との取引状況、保有先企業の業績及び株価等の状況を確認し、保有目的が適切か、経済合理性が認められるか等、保有に伴う便益を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら、売却を進めていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	82,137

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,147	取引先持株会による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ソニーグループ株式 会社	2,597	2,048	同社との取引関係の維持・強化のための 保有。取引先持株会による株式取得を継 続しております。株式保有による便益が 資本コストに見合っているか検証して おります。	無
	31,127	26,072		
株式会社みずほフィ ナンシャル グループ	15,000	15,000	取引金融機関との取引・協力関係の維 持・強化のための保有。株式保有による 便益が資本コストに見合っているか検証 しております。	無
	28,170	23,505		
株式会社山梨中央銀 行	20,000	20,000	取引金融機関との取引・協力関係の維 持・強化のための保有。株式保有による 便益が資本コストに見合っているか検証 しております。	有
	22,840	19,040		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,931,614	2,528,041
受取手形及び売掛金	1,665,910	1,075,814
商品及び製品	27,202	115,523
仕掛品	488,588	600,107
原材料及び貯蔵品	※1 767,563	※1 1,244,563
その他	472,608	491,804
貸倒引当金	△26,768	△26,342
流動資産合計	5,326,719	6,029,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,636,603	※1 3,768,268
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,228,952	△3,264,345
建物及び構築物（純額）	※1 407,650	※1 503,922
機械装置及び運搬具	11,177,106	11,597,139
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,262,687	△9,595,302
機械装置及び運搬具（純額）	1,914,419	2,001,837
工具、器具及び備品	1,027,421	1,131,759
減価償却累計額及び減損損失累計額	△916,599	△978,114
工具、器具及び備品（純額）	110,821	153,645
土地	※1 415,429	※1 415,429
リース資産	162,417	174,469
減価償却累計額及び減損損失累計額	△59,874	△76,745
リース資産（純額）	102,543	97,723
建設仮勘定	369,051	597,754
有形固定資産合計	3,319,915	3,770,312
無形固定資産		
ソフトウェア	6,111	4,591
その他	9,466	9,466
無形固定資産合計	15,577	14,057
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 68,617	※1 82,137
繰延税金資産	301,925	128,134
その他	109,600	101,562
投資その他の資産合計	480,143	311,833
固定資産合計	3,815,637	4,096,202
資産合計	9,142,356	10,125,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 388,439	※1 229,617
短期借入金	※1 663,748	※1 806,104
1年内返済予定の長期借入金	※1 998,462	※1 896,758
未払法人税等	179,257	66,539
賞与引当金	166,083	107,277
役員賞与引当金	33,768	16,178
設備関係支払手形	266,013	58,236
設備関係電子記録債務	17,193	232,510
その他	368,426	426,107
流動負債合計	3,081,392	2,839,330
固定負債		
長期借入金	※1 1,662,952	※1 1,972,397
繰延税金負債	195	445
役員退職慰労引当金	120,880	130,230
退職給付に係る負債	288,164	298,483
その他	83,278	79,714
固定負債合計	2,155,470	2,481,270
負債合計	5,236,863	5,320,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,829	1,681,829
資本剰余金	643,845	643,845
利益剰余金	1,630,636	2,412,411
自己株式	△9,304	△9,304
株主資本合計	3,947,006	4,728,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,264	8,108
為替換算調整勘定	△42,778	68,223
その他の包括利益累計額合計	△41,513	76,331
純資産合計	3,905,493	4,805,113
負債純資産合計	9,142,356	10,125,714

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	7,416,757	6,855,824
売上原価	※6 4,917,215	※6 4,426,537
売上総利益	2,499,541	2,429,286
販売費及び一般管理費	※1,※5 1,255,391	※1,※5 1,304,147
営業利益	1,244,149	1,125,139
営業外収益		
受取利息	1,467	6,916
受取配当金	1,963	2,240
為替差益	40,452	102,971
技術指導料	20,000	-
その他	11,790	17,463
営業外収益合計	75,673	129,592
営業外費用		
支払利息	61,232	48,399
株式交付費	6,778	-
その他	2,682	2,494
営業外費用合計	70,694	50,893
経常利益	1,249,129	1,203,837
特別利益		
固定資産売却益	※2 245	-
受取保険金	-	8,556
特別利益合計	245	8,556
特別損失		
固定資産売却損	※3 19	-
固定資産除却損	※4 3,496	※4 19,276
投資有価証券評価損	97	-
投資有価証券売却損	11	-
特別損失合計	3,624	19,276
税金等調整前当期純利益	1,245,750	1,193,117
法人税、住民税及び事業税	220,518	125,617
法人税等調整額	△85,891	173,534
法人税等合計	134,627	299,151
当期純利益	1,111,123	893,965
親会社株主に帰属する当期純利益	1,111,123	893,965

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,111,123	893,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,589	6,843
為替換算調整勘定	126,721	111,001
その他の包括利益合計	※ ₁ 128,311	※ ₁ 117,845
包括利益	1,239,434	1,011,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,239,434	1,011,810
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,120,227	82,243	601,571	△9,235	1,794,806
会計方針の変更による累積的影響額			△1,257		△1,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,120,227	82,243	600,313	△9,235	1,793,549
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	561,602	561,602			1,123,204
剰余金の配当			△80,800		△80,800
親会社株主に帰属する当期純利益			1,111,123		1,111,123
自己株式の取得				△68	△68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	561,602	561,602	1,030,322	△68	2,153,457
当期末残高	1,681,829	643,845	1,630,636	△9,304	3,947,006

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△325	△169,499	△169,825	6,754	1,631,735
会計方針の変更による累積的影響額					△1,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	△325	△169,499	△169,825	6,754	1,630,478
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,123,204
剰余金の配当					△80,800
親会社株主に帰属する当期純利益					1,111,123
自己株式の取得					△68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,589	126,721	128,311	△6,754	121,557
当期変動額合計	1,589	126,721	128,311	△6,754	2,275,015
当期末残高	1,264	△42,778	△41,513	-	3,905,493

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,829	643,845	1,630,636	△9,304	3,947,006
当期変動額					
剰余金の配当			△112,190		△112,190
親会社株主に帰属する当期純利益			893,965		893,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	781,774	-	781,774
当期末残高	1,681,829	643,845	2,412,411	△9,304	4,728,781

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,264	△42,778	△41,513	3,905,493
当期変動額				
剰余金の配当			-	△112,190
親会社株主に帰属する当期純利益			-	893,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,843	111,001	117,845	117,845
当期変動額合計	6,843	111,001	117,845	899,620
当期末残高	8,108	68,223	76,331	4,805,113

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,245,750	1,193,117
減価償却費	583,487	574,940
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,327	△3,813
賞与引当金の増減額 (△は減少)	68,979	△59,045
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,768	△17,589
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,470	9,350
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△774	10,319
受取利息及び受取配当金	△3,430	△9,157
支払利息	61,232	48,399
為替差損益 (△は益)	△38,781	△47,392
固定資産売却損益 (△は益)	△226	-
固定資産除却損	3,496	19,276
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	108	-
株式交付費	6,778	-
受取保険金	-	△8,556
売上債権の増減額 (△は増加)	△349,486	641,949
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△100,584	△669,847
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,549	△158,304
未収入金の増減額 (△は増加)	△5,173	△3,318
未払金の増減額 (△は減少)	△34	7,977
前受金の増減額 (△は減少)	△151,934	591
その他	△108,733	23,774
小計	1,318,850	1,552,670
利息及び配当金の受取額	3,430	9,157
利息の支払額	△62,644	△47,932
法人税等の支払額	△146,543	△268,508
保険金の受取額	-	8,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,092	1,253,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,054,022	△1,228,617
定期預金の払戻による収入	1,022,529	1,168,678
有形固定資産の取得による支出	△1,129,494	△947,980
有形固定資産の除却による支出	-	△19,173
有形固定資産の売却による収入	2,073	-
無形固定資産の取得による支出	△5,249	-
投資有価証券の取得による支出	△6,105	△6,147
投資有価証券の売却による収入	17	-
その他	554	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,169,695	△1,033,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△437,766	142,356
長期借入れによる収入	900,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,318,211	△1,092,259
リース債務の返済による支出	△14,225	△18,875
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,104,991	-
自己株式の取得による支出	△68	-
配当金の支払額	△80,800	△112,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,919	219,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	74,892	78,909
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	172,209	518,771
現金及び現金同等物の期首残高	1,135,382	1,307,592
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,307,592	※1 1,826,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

青森リバーテクノ株式会社
台湾利巴股份有限公司
River Electronics (Singapore)Pte. Ltd.
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.
西安大河晶振科技有限公司

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
台湾利巴股份有限公司	12月31日
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	12月31日
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	12月31日
西安大河晶振科技有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料

製品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	6～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品の販売について財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き・返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産
2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額：128,134千円
(前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額：301,925千円)
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法
当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。
また、当社及び国内連結子会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）2016年3月28日施行」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。
 - (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。
なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。
 - (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
主要な仮定である予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「設備関係支払手形」に含めて表示しておりました「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた283,206千円は、「設備関係支払手形」266,013千円、「設備関係電子記録債務」17,193千円として組替えております。

また、上記の区分掲記に伴い、注記事項（金融商品関係）「2. 金融商品の時価等に関する事項」及び「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」においても、前連結会計年度の「設備関係電子記録債務」を区分掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社及び連結子会社は、顧客から提示された受注情報等入手可能な客観性のある外部情報も使用して繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。当連結会計年度の会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
原材料及び貯蔵品	38,811千円	30,190千円
建物及び構築物	96,250	93,677
土地	412,433	412,433
投資有価証券	19,040	22,840
計	566,534	559,141

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	28,840千円	12,445千円
短期借入金	100,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	969,442	860,095
長期借入金	1,108,184	1,219,762
計	2,206,466	2,292,302

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	145,923千円	154,510千円
給与手当等	347,011	365,446
賞与引当金繰入	41,650	36,466
退職給付費用	15,066	17,930
役員退職慰労引当金繰入	9,830	9,350
役員賞与引当金繰入額	33,768	16,178
研究開発費	207,859	288,756
支払手数料	169,694	143,623
減価償却費	14,922	15,110

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	22千円	-千円
建設仮勘定	223	-
計	245	-

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	19千円	-千円
計	19	-

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	0千円	35千円
機械装置及び運搬具	2,862	67
工具、器具及び備品	634	0
撤去費用	-	19,173
計	3,496	19,276

※5 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	207,859千円	288,756千円

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	25,205千円	64,778千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,088千円	7,372千円
組替調整額	108	-
税効果調整前	2,197	7,372
税効果額	△607	△528
その他有価証券評価差額金	1,589	6,843
為替換算調整勘定：		
当期発生額	126,721	111,001
その他の包括利益合計	128,311	117,845

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	7,592,652	1,100,000	-	8,692,652
計	7,592,652	1,100,000	-	8,692,652
自己株式				
普通株式(注)2.	62,550	48	-	62,598
計	62,550	48	-	62,598

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,100,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,100,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(注)	普通株式	1,100,000	-	1,100,000	-	-

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,650	5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	43,150	5	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,040	利益剰余金	8	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,692,652	-	-	8,692,652
計	8,692,652	-	-	8,692,652
自己株式				
普通株式	62,598	-	-	62,598
計	62,598	-	-	62,598

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,040	8	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	43,150	5	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,040	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,931,614千円	2,528,041千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△624,022	△701,677
現金及び現金同等物	1,307,592	1,826,363

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、水晶製品事業における工場、生産設備（機械装置及び工具）及び全社における事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当グループは、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,665,910	1,665,910	-
(2) 投資有価証券	68,617	68,617	-
資産計	1,734,527	1,734,527	-
(1) 支払手形及び買掛金	388,439	388,439	-
(2) 設備関係支払手形	266,013	266,013	-
(3) 設備関係電子記録債務	17,193	17,193	-
(4) 短期借入金	663,748	663,748	-
(5) 長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含 む)	2,661,414	2,643,515	17,898
負債計	3,996,808	3,978,910	17,898

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,075,814	1,075,814	-
(2) 投資有価証券	82,137	82,137	-
資産計	1,157,951	1,157,951	-
(1) 支払手形及び買掛金	229,617	229,617	-
(2) 設備関係支払手形	58,236	58,236	-
(3) 設備関係電子記録債務	232,510	232,510	-
(4) 短期借入金	806,104	806,104	-
(5) 長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含 む)	2,869,155	2,868,529	625
負債計	4,195,624	4,194,998	625

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,931,614
受取手形及び売掛金	1,665,910
合計	3,597,525

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,528,041
受取手形及び売掛金	1,075,814
合計	3,603,855

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	663,748	-	-	-	-	-
長期借入金	998,462	657,178	607,986	350,142	47,646	-

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	806,104	-	-	-	-	-
長期借入金	896,758	891,126	611,502	309,006	160,763	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	68,617	-	-	68,617
資産計	68,617	-	-	68,617

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,137	-	-	82,137
資産計	82,137	-	-	82,137

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	1,665,910	-	1,665,910
資産計	-	1,665,910	-	1,665,910
支払手形及び買掛金	-	388,439	-	388,439
設備関係支払手形	-	266,013	-	266,013
設備関係電子記録債務	-	17,193	-	17,193
短期借入金	-	663,748	-	663,748
長期借入金	-	2,643,515	-	2,643,515
負債計	-	3,978,910	-	3,978,910

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	1,075,814	-	1,075,814
資産計	-	1,075,814	-	1,075,814
支払手形及び買掛金	-	229,617	-	229,617
設備関係支払手形	-	58,236	-	58,236
設備関係電子記録債務	-	232,510	-	232,510
短期借入金	-	806,104	-	806,104
長期借入金	-	2,868,529	-	2,868,529
負債計	-	4,194,998	-	4,194,998

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	26,072	16,525	9,546
	小計	26,072	16,525	9,546
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	42,545	48,160	△5,615
	小計	42,545	48,160	△5,615
合計		68,617	64,685	3,931

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	82,137	70,833	11,303
	小計	82,137	70,833	11,303
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		82,137	70,833	11,303

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17	-	11
合計	17	-	11

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について97千円 (その他有価証券の株式97千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288,938千円	288,164千円
退職給付費用	35,253	35,025
退職給付の支払額	△22,922	△13,012
制度への拠出額	△13,105	△11,694
退職給付に係る負債の期末残高	288,164	298,483

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	520,059千円	520,783千円
年金資産	△231,895	△222,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,164	298,483
退職給付に係る負債	288,164	298,483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,164	298,483

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度35,253千円 当連結会計年度35,025千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,317千円	3,945千円
一括償却資産損金算入限度超過額	3,692	3,341
賞与引当金	63,293	40,008
法定福利費	8,459	5,535
貸倒引当金	297	174
役員退職慰労引当金	36,880	39,765
退職給付に係る負債	92,149	95,735
減損損失	106,548	96,245
棚卸資産未実現利益	59,150	14,996
繰越欠損金(注)2	791,499	694,840
その他	32,674	35,661
繰延税金資産小計	1,207,964	1,030,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△648,936	△651,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△254,436	△247,274
評価性引当額小計(注)1	△903,372	△898,921
繰延税金資産合計	304,592	131,329
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,666	△3,195
その他	△195	△445
繰延税金負債合計	△2,862	△3,641
繰延税金資産(負債:△)の純額	301,730	127,688

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	17,772	224,236	34,744	132,793	136,858	245,094	791,499
評価性引当額	△10,805	△102,375	△30,572	△123,395	△136,692	△245,094	△648,936
繰延税金資産	6,967	121,860	4,171	9,397	166	-	142,563 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	149,186	30,572	126,285	136,858	211,047	40,889	694,840
評価性引当額	△108,157	△30,572	△124,722	△136,858	△211,047	△40,287	△651,646
繰延税金資産	41,029	-	1,563	-	-	602	43,194 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 各納税主体ごとに将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	△16.5	△0.4
期限切れ繰越欠損金	-	1.5
税額控除	△1.4	△4.7
連結子会社との実効税率差異	△1.6	△3.3
その他	△0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	25.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度末（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他の事業 (注)	合計
	水晶製品		
日本	1,700,219	11,358	1,711,578
中国	2,069,011	-	2,069,011
台湾	2,189,641	5,340	2,194,981
米国	573,788	-	573,788
その他	831,683	35,715	867,397
顧客との契約から生じる収益	7,364,343	52,414	7,416,757
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,364,343	52,414	7,416,757

(注) 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の電子部品事業であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他の事業 (注) 1	合計
	水晶製品		
日本	1,175,699	8,242	1,183,941
中国	936,418	-	936,418
台湾	2,544,139	6,543	2,550,682
米国 (注) 2	1,077,009	-	1,077,009
その他	1,083,687	24,085	1,107,772
顧客との契約から生じる収益	6,816,952	38,871	6,855,824
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,816,952	38,871	6,855,824

(注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の電子部品事業であります。

2. 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「米国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の水晶製品「その他」に表示していた1,405,471千円は、「米国」573,788千円、「その他」831,683千円として組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,271,330	1,665,910
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,665,910	1,075,814
契約負債（期首残高）	152,257	4,983
契約負債（期末残高）	4,983	6,266

契約負債は、主に製品の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものがあります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,983千円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、水晶製品事業のみであり、その他の電子部品事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	水晶製品	その他の電子部品	合計
外部顧客への売上高	7,364,343	52,414	7,416,757

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	米国	その他	合計
1,711,578	2,069,011	2,194,981	573,788	867,397	7,416,757

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
3,125,750	121,829	72,335	3,319,915

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
台湾晶技股份有限公司	2,134,828	水晶製品
邁億科技有限公司	1,082,917	水晶製品

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	水晶製品	その他の電子部品	合計
外部顧客への売上高	6,816,952	38,871	6,855,824

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	米国	その他	合計
1,183,941	936,418	2,550,682	1,077,009	1,107,772	6,855,824

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
3,594,611	105,100	70,600	3,770,312

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
台湾晶技股份有限公司	2,484,531	水晶製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	452.55円	1株当たり純資産額	556.79円
1株当たり当期純利益金額	130.94	1株当たり当期純利益金額	103.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	130.78	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,111,123	893,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,111,123	893,965
普通株式の期中平均株式数(株)	8,485,965	8,630,054
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,201	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は2023年6月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得対象株式の種類
普通株式
- ② 取得し得る株式の総数
400,000株(上限)
- ③ 取得期間
2023年6月23日～2023年12月22日
- ④ 株式の取得価額の総額
280百万円(上限)
- ⑤ 取得方法
東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	663,748	806,104	1.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	998,462	896,758	1.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,535	20,468	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,662,952	1,972,397	1.36	2024年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	83,278	79,714	-	2024年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,425,975	3,775,442	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均残高に対する加重平均利率を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	891,126	611,502	309,006	160,763	-
リース債務	15,347	14,367	12,372	10,086	27,541

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,004,067	4,032,205	5,796,855	6,855,824
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	446,473	864,884	1,197,070	1,193,117
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	364,213	727,949	783,857	893,965
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	42.20	84.35	90.83	103.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.20	42.15	6.48	12.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	876,621	884,131
受取手形	17,659	3,504
電子記録債権	15,502	14,092
売掛金	※2 1,218,985	※2 789,186
商品及び製品	24,898	25,576
仕掛品	10,864	13,770
原材料及び貯蔵品	4,558	7,126
前払費用	23,907	25,526
未収入金	※2 78,149	※2 778,214
未収還付法人税等	-	43,749
短期貸付金	※2 98,528	※2 98,400
未収消費税等	373,595	345,576
前渡金	38,266	※2 231,203
その他	308	878
貸倒引当金	△1,470	△1,910
流動資産合計	2,780,376	3,259,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 592,614	※1 631,636
減価償却累計額及び減損損失累計額	△468,741	△473,355
建物（純額）	※1 123,872	※1 158,281
構築物	31,533	33,049
減価償却累計額及び減損損失累計額	△30,359	△30,441
構築物（純額）	1,173	2,608
機械及び装置	10,015,577	10,300,029
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,251,120	△8,486,723
機械及び装置（純額）	1,764,456	1,813,305
車両運搬具	11,963	14,424
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,572	△11,165
車両運搬具（純額）	3,391	3,258
工具、器具及び備品	530,117	575,693
減価償却累計額及び減損損失累計額	△496,712	△514,781
工具、器具及び備品（純額）	33,404	60,912
土地	※1 40,429	※1 40,429
リース資産	31,940	30,005
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,808	△19,300
リース資産（純額）	11,132	10,704
建設仮勘定	316,874	590,767
有形固定資産合計	2,294,735	2,680,266
無形固定資産		
ソフトウエア	1,885	1,366
電話加入権	4,690	4,690
無形固定資産合計	6,576	6,057

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 68,617	※1 82,137
関係会社株式	929,440	929,440
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1,328,400	1,230,000
保険積立金	79,872	79,878
長期前払費用	2,340	-
繰延税金資産	103,320	39,554
その他	3,374	3,397
貸倒引当金	△1,320	△1,230
投資その他の資産合計	2,514,055	2,363,188
固定資産合計	4,815,368	5,049,512
資産合計	7,595,744	8,308,540
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,487	765
電子記録債務	-	1,621
買掛金	9,248	16,311
短期借入金	※1 500,000	※1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 998,462	※1 896,758
リース債務	2,400	3,364
未払金	※2 177,356	※2 259,989
未払費用	※2 71,932	※2 72,745
未払法人税等	149,009	18,147
前受金	480	-
預り金	13,827	14,899
賞与引当金	55,197	39,424
役員賞与引当金	27,468	12,818
設備関係支払手形	196,834	11,384
設備関係電子記録債務	17,193	190,993
流動負債合計	2,226,897	2,239,224
固定負債		
長期借入金	※1 1,662,952	※1 1,972,397
リース債務	3,881	3,663
退職給付引当金	155,837	155,940
役員退職慰労引当金	108,480	116,080
固定負債合計	1,931,151	2,248,081
負債合計	4,158,048	4,487,306

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,829	1,681,829
資本剰余金		
資本準備金	611,309	611,309
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	643,845	643,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,120,059	1,496,755
利益剰余金合計	1,120,059	1,496,755
自己株式	△9,304	△9,304
株主資本合計	3,436,430	3,813,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,264	8,108
評価・換算差額等合計	1,264	8,108
純資産合計	3,437,695	3,821,234
負債純資産合計	7,595,744	8,308,540

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 6,636,319	※1 6,059,572
売上原価		
製品期首棚卸高	15,184	24,898
当期製品製造原価	※1 4,669,016	※1 4,250,531
当期商品及び製品仕入高	※1 38,762	※1 43,987
合計	4,722,963	4,319,416
製品期末棚卸高	24,898	25,576
製品売上原価	4,698,064	4,293,839
売上総利益	1,938,254	1,765,732
販売費及び一般管理費	※2 1,062,970	※2 1,118,794
営業利益	875,284	646,937
営業外収益		
受取利息	※1 14,546	※1 27,656
受取配当金	1,963	2,240
原材料売却益	634	827
為替差益	40,542	39,219
関係会社事業損失引当金戻入額	146,194	-
技術指導料	20,000	-
その他	3,512	5,339
営業外収益合計	227,393	75,284
営業外費用		
支払利息	57,585	44,733
株式交付費	6,778	-
その他	92	94
営業外費用合計	64,456	44,828
経常利益	1,038,221	677,394
特別利益		
固定資産売却益	※3 223	-
特別利益合計	223	-
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,564	※4 103
投資有価証券評価損	97	-
投資有価証券売却損	11	-
特別損失合計	1,672	103
税引前当期純利益	1,036,772	677,290
法人税、住民税及び事業税	212,895	125,166
法人税等調整額	46,023	63,237
法人税等合計	258,918	188,404
当期純利益	777,853	488,886

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	3,325	0.1	3,364	0.1
II 労務費		79,094	1.7	70,594	1.7
III 経費		4,594,887	98.2	4,179,477	98.2
当期総製造費用		4,677,306	100.0	4,253,437	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,574		10,864	
合計		4,679,881		4,264,301	
期末仕掛品棚卸高		10,864		13,770	
当期製品製造原価		4,669,016		4,250,531	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費 (千円)	4,083,970	3,658,648
減価償却費 (千円)	417,840	433,039

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,120,227	49,707	32,536	82,243	423,897	423,897
会計方針の変更による 累積的影響額					△891	△891
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,120,227	49,707	32,536	82,243	423,006	423,006
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）	561,602	561,602		561,602		
剰余金の配当					△80,800	△80,800
当期純利益					777,853	777,853
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	561,602	561,602	-	561,602	697,052	697,052
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,120,059	1,120,059

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△9,235	1,617,133	△325	△325	6,754	1,623,562
会計方針の変更による 累積的影響額		△891				△891
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△9,235	1,616,242	△325	△325	6,754	1,622,671
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		1,123,204				1,123,204
剰余金の配当		△80,800				△80,800
当期純利益		777,853				777,853
自己株式の取得	△68	△68				△68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,589	1,589	△6,754	△5,164
当期変動額合計	△68	1,820,188	1,589	1,589	△6,754	1,815,024
当期末残高	△9,304	3,436,430	1,264	1,264	-	3,437,695

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,120,059	1,120,059
当期変動額						
剰余金の配当				-	△112,190	△112,190
当期純利益				-	488,886	488,886
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		
当期変動額合計	-	-	-	-	376,695	376,695
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,496,755	1,496,755

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△9,304	3,436,430	1,264	1,264	3,437,695
当期変動額					
剰余金の配当		△112,190		-	△112,190
当期純利益		488,886		-	488,886
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,843	6,843	6,843
当期変動額合計	-	376,695	6,843	6,843	383,539
当期末残高	△9,304	3,813,126	8,108	8,108	3,821,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、電子部品（水晶製品、その他の電子部品）の製造及び販売を主な事業とし、これらの製品の販売について財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き・返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額：39,554千円

(前事業年度の財務諸表に計上した金額：103,320千円)

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）2016年3月28日施行」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた33,162千円は、「受取手形」17,659千円、「電子記録債権」15,502千円として組替えております。

前事業年度において、流動負債の「設備関係支払手形」に含めて表示しておりました「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた214,028千円は、「設備関係支払手形」196,834千円、「設備関係電子記録債務」17,193千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、顧客から提示された受注情報等入手可能な客観性のある外部情報も使用して繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。当事業年度の会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	81,395千円	79,182千円
土地	37,433	37,433
投資有価証券	19,040	22,840
計	137,868	139,456

担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	63,700千円	137,380千円
1年内返済予定の長期借入金	686,904	689,285
長期借入金	462,722	558,322
計	1,213,326	1,384,987

※2 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動資産		
売掛金	300,342千円	179,414千円
未収入金	72,810	771,905
前渡金	-	231,203
短期貸付金	98,400	98,400
流動負債		
未払金	103,863	113,058
未払費用	9,306	3,048

3 偶発債務

次のとおり関係会社の仕入先に対する買掛金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
青森リバーテクノ株式会社	133,835千円	59,444千円

4 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
輸出手形(信用状なし)割引高	163,748千円	106,104千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,149,861千円	1,853,214千円
仕入高	58,300	54,343
外注加工費	4,236,964	3,801,235
受取利息	14,518	27,636

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%であります。
なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当等	239,525千円	257,000千円
役員報酬	113,610	119,610
賞与引当金繰入額	36,502	33,454
退職給付費用	13,128	15,920
役員退職慰労引当金繰入額	8,020	7,600
役員賞与引当金繰入額	27,468	12,818
減価償却費	12,165	12,844
研究開発費	207,975	289,054
支払手数料	187,629	155,910

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建設仮勘定	223千円	-千円
計	223	-

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	-千円	35千円
機械及び装置	1,563	67
工具、器具及び備品	0	0
計	1,564	103

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式929,440千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,882千円	15,725千円
貸倒引当金	839	930
役員退職慰労引当金	32,652	34,940
退職給付引当金	46,907	46,938
関係会社株式評価損	873,968	873,968
減損損失	30,047	27,292
繰越欠損金	307,703	268,773
その他	18,105	9,267
繰延税金資産小計	1,335,106	1,277,833
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△248,095	△255,329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△981,024	△979,754
評価性引当額小計	△1,229,119	△1,235,084
繰延税金資産合計	105,987	42,749
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,666	△3,195
繰延税金負債合計	△2,666	△3,195
繰延税金資産の純額	103,320	39,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.5	0.7
評価性引当額の増減	△4.3	0.9
税額控除	△1.6	△4.0
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	27.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は2023年6月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得する株式の種類
普通株式
- ② 取得し得る株式の総数
400,000株 (上限)
- ③ 取得期間
2023年6月23日～2023年12月22日
- ④ 株式の取得価額の総額
280百万円 (上限)
- ⑤ 取得方法
東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	592,614	39,927	904	631,636	473,355	5,482	158,281
構築物	31,533	1,516	-	33,049	30,441	82	2,608
機械及び装置	10,015,577	461,208	176,757	10,300,029	8,486,723	412,292	1,813,305
車両運搬具	11,963	2,460	-	14,424	11,165	2,593	3,258
工具、器具及び備品	530,117	50,945	5,369	575,693	514,781	23,437	60,912
土地	40,429	-	-	40,429	-	-	40,429
リース資産	31,940	3,300	5,235	30,005	19,300	3,027	10,704
建設仮勘定	316,874	774,611	500,718	590,767	-	-	590,767
有形固定資産計	11,571,049	1,333,969	688,984	12,216,034	9,535,767	446,916	2,680,266
無形固定資産							
ソフトウェア	2,595	-	-	2,595	1,228	519	1,366
特許権	15,188	-	-	15,188	15,188	-	-
電話加入権	4,690	-	-	4,690	-	-	4,690
無形固定資産計	22,474	-	-	22,474	16,416	519	6,057
長期前払費用	14,969	-	280	14,689	14,689	2,340	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額 (千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	461,208
建設仮勘定	水晶製品製造装置	774,611

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	資産の用途	金額 (千円)
機械及び装置	水晶製品製造装置	176,757

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,790	3,140	-	2,790	3,140
賞与引当金	55,197	39,424	55,197	-	39,424
役員賞与引当金	27,468	12,818	27,468	-	12,818
役員退職慰労引当金	108,480	7,600	-	-	116,080

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他の止むを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.river-ele.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第77期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出。

（第78期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出。

（第78期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

リバーエレクトック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相尾 拓郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレクトック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産128,134千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は131,329千円であり、リバーエレテック株式会社及び連結子会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額1,030,250千円から評価性引当額△898,921千円が控除されている。</p> <p>会社は、リバーエレテック株式会社及び連結子会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リバーエレクトック株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リバーエレクトック株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月 29 日

リバーエレテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリバーエレテック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産39,554千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は42,749千円であり、リバーエレテック株式会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の総額1,277,833千円から評価性引当額△1,235,084千円が控除されている。</p> <p>会社は、リバーエレテック株式会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の事業計画について検討した。翌期の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・翌期の事業計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当社の第78期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	リバーエレテック株式会社
【英訳名】	RIVER ELETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩原 義久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長萩原義久は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び各事業拠点について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な各事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。